

件名	ガラス残さリサイクル委託				
履行場所	本市資源選別センター（3施設）及び受託者処理施設				
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
入札参加条件	種目	「309：資源化委託」又は「330：廃棄物処理」を第3位以上に登録していること			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	<p>(1) 単体企業</p> <p>① 一般廃棄物の収集運搬業許可を受けたものであること。</p> <p>② 一日あたりの処理能力が5トン以上の施設の場合は、ガラス（ビン等）に関する一般廃棄物処理施設の許可を受けていること。なお、一日あたりの処理能力が5トン未満の場合は、一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処分業（ガラス（ビン等）もしくはガラスくず（再生を目的とするものに限る。））の許可を受けたものであること。</p> <p>③ ガラスくずの再生に係る廃棄物再生事業者登録を行っており、かつ公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のガラスびん再生処理事業者として登録されていること。</p> <p>④ ガラス残さの再資源化に関する実績を有すること。</p> <p>⑤ 仕様書で定める車両を保有、または用意することができること。</p> <p>⑥ ガラス残さの運搬に関する業務の受託元請けとしての実績を有すること。</p> <p>⑦ 公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、一般廃棄物処理手数料を滞納していないこと。また、公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、過去1か年の間、一般廃棄物処理手数料の延滞にかかる督促を受けたことがない（又は受けても期間内に納付している）こと。</p> <p>⑧ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。</p> <p>⑨ 公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>(2) 特定共同企業体</p> <p>なお、本案件については上記の単体企業のほか、次の要件を満たす分担式方式の特定共同企業体の参加を認めるものとする。</p> <p>① 構成員の組み合わせは処理業務を分担する構成員と運搬業務を分担する構成員による組み合わせであること。</p> <p>② 運搬業務を分担する構成員は、一般廃棄物の収集運搬業許可を受けたものであること。</p> <p>③ 処理業務を分担する構成員は、一日あたりの処理能力が5トン以上の施設の場合は、ガラス（ビン等）に関する一般廃棄物処理施設の許可を受けていること。なお、一日あたりの処理能力が5トン未満の場合は、一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処分業（ガラス（ビン等）もしくはガラスくず（再生を目的とするものに限る。））の許可を受けたものであること。</p> <p>④ 処理業務を分担する構成員は、ガラスくずの再生に係る廃棄物再生事業者登録を行っており、かつ公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のガラスびん再生処理事業者として登録されていること。</p> <p>⑤ 処理業務を分担する構成員は、ガラス残さの再資源化に関する実績を有すること。</p> <p>⑥ 運搬業務を分担する構成員は、仕様書で定める車両を保有、または用意することができること。</p> <p>⑦ 運搬業務を分担する構成員は、ガラス残さの運搬にかかる業務の受託元請けとしての実績を有すること。</p> <p>⑧ すべての構成員は、公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、一般廃棄物処理手数料を滞納していないこと。また、公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、過去1か年の間、一般廃棄物処理手数料の延滞にかかる督促を受けたことがない（又は受けても期間内に納付している）こと。</p> <p>⑨ すべての構成員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。</p> <p>⑩ すべての構成員は、公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。</p>			
提出書類	<p>(1) 単体企業</p> <p>① 公募型入札参加意向申出書</p> <p>② ガラス（ビン等）に関する一般廃棄物処理施設設置許可証の写し (日量処理能力5トン以上の施設に限る)</p> <p>③ 一般廃棄物処分業若しくは産業廃棄物処分業（ガラス（ビン等）もしくはガラスくず（再生を目的とするものに限る。））の許可証の写し（日量処理能力5トン未満の施設に限る）</p> <p>④ ガラスくずの再生に係る廃棄物再生事業者登録証明書の写し</p> <p>⑤ 一般廃棄物の収集運搬業の許可証の写し</p> <p>⑥ 車両調達等計画書〔車検証等を添付。予定の場合は、引受証明書等を添付〕</p> <p>⑦ 委託業務経歴書〔契約書の写しを添付〕</p> <p>⑧ ガラス残さ処理施設の所在地と運搬手段を示す書類</p> <p>⑨ ガラス残さの処理・資源化方法を示す書類</p> <p>⑩ 誓約書・落札した場合、指定期日までに、仕様書で定める人員等を確保の上、必要書類等を提出し、適正に業務を履行することを誓約するもの。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しない者であることを誓約するもの。</p> <p>(2) 特定共同企業体</p> <p>① 公募型入札参加意向申出書</p> <p>② 共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）</p> <p>③ 処理業務を分担する構成員のガラス（ビン等）に関する一般廃棄物処理施設設置許可証の写し (日量処理能力5トン以上の施設に限る)</p> <p>④ 処理業務を分担する構成員の一般廃棄物処分業若しくは産業廃棄物処分業（ガラス（ビン等）ガラスくず（再生を目的とするものに限る。））の許可証の写し（日量処理能力5トン未満の施設に限る）</p> <p>⑤ 処理業務を分担する構成員のガラスくずの再生に係る廃棄物再生事業者登録証明書の写し</p> <p>⑥ 運搬業務を分担する構成員の一般廃棄物の収集運搬業の許可証の写し</p> <p>⑦ 車両調達等計画書〔車検証等を添付。予定の場合は、引受証明書等を添付〕</p> <p>⑧ 構成員ごとの委託業務経歴書〔契約書の写しを添付〕</p> <p>⑨ ガラス残さ処理施設の所在地と運搬手段を示す書類</p> <p>⑩ ガラス残さの処理・資源化方法を示す書類</p> <p>⑪ 誓約書・落札した場合、指定期日までに、仕様書で定める人員等を確保の上、必要書類等を提出し、適正に業務を履行することを誓約するもの。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しない者であることを誓約するもの。</p>				
支払条件	前金払	しない	部分払	する（12回以内）	

最低制限 価格制度	非該当
備 考	令和8年度横浜市各会計予算が令和8年3月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。